

6月は環境月間です

■問い合わせ
本庁生活環境課
環境係(☎34-2340)、生活衛生係(☎34-2341)



環境省は6月を「環境月間」として、環境についての理解を深め、積極的に環境を守る活動をするよう呼び掛けています。環境問題は、一人一人の取り組みが大きな結果につながります。冷房の適正な温度設定など、できることから始めてみましょう。

テレビを消して、地球と人に優しい読書時間を

テレビやゲーム、パソコンなどを消して、読書や読み聞かせをしてみませんか。テレビなどを消すことで電気の使用量が低減し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を抑えることができます。環境に関する本を読んで、環境のことを考えるきっかけにしてみましょう。

環境月間に読みたい オススメ本

図書館にあります



水がなくなる日

橋本淳二 著 (産業編集センター)
水ジャーナリストが水の問題をイラストとともにわかりやすく解説。



クジラのおなかからプラスチック

保坂直紀 著 (旬報社)
人間の生活を便利にするプラスチック。それが海に流れ込むと…。ごみ問題がよくわかる1冊。(小学生向け)



いつかどんぐりの木が

イブ・バンティング作/ロナルド・ハイムラー絵/はしもとひろみ訳 (岩崎書店)
アリスの家のどんぐりの木が突然枯れ始めた。悲しみの中、少女がとった行動とは。

クールビズを実施します

市は5月から9月まで、庁舎の照明や冷房の使用を必要最低限にし、軽装で執務を行います。皆様のご理解をお願いします。市民や企業の皆さんも、可能な範囲でクールビズにご協力ください。

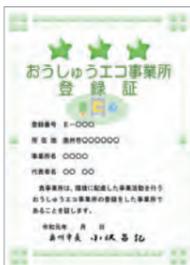
「おうしゅうエコ事業所」に登録しませんか

環境に配慮した取り組みを自主的に定め、市に登録して実践する制度です。登録した事業所には登録証を交付し、市ホームページなどで市民に紹介します。

使用済み用紙や封筒の再利用など、簡単な取り組みから参加できます。登録できるのは市内の事業所です。登録を希望する場合はお気軽にお問い合わせください。

積極的に登録して、環境保全の輪を広げましょう。

★問い合わせ・申請先
本庁生活環境課環境係 (☎ 34-2340)



ごみ減量の取り組みに助成します

★資源物の集団回収に報奨金を交付

資源物の集団回収を行った市内の子ども会、PTA、自治会などの団体に報奨金を交付します。(個人、事業所は対象外)

■対象品目

新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、リターナブルビン

■交付金額

回収した重量 1 kg 当たり 3円
※ビンは1本当たり 0.5kg 換算



■申請方法

資源物の回収後、売上傳票(日付と資源物の種類、数量が記載されているもの)と代表者の印鑑、通帳を持参し生活環境課で手続き

★問い合わせ・申請先 本庁生活環境課生活衛生係 (☎ 34-2341)

★生ごみ処理機の購入代金を助成

市内の一般家庭で生ごみ処理機を購入した場合、購入費用の一部を助成します。

■対象商品

生ごみ処理機、生ごみコンポスト容器など

■助成金額

購入価格の3分の1
(1,000円未満切り捨て、上限15,000円)
※年度内に1回まで

■申請方法

領収書(原本)、保証書や説明書(品名や型番が記載されているもの)、印鑑、通帳を持参し生活環境課で手続き



介護関係職員を募集します

①要介護認定等訪問調査員

■職務内容

要介護認定申請などの対象者の面接や記録など

■勤務場所

衣川総合支所市民福祉グループ

■募集人数

1人

■応募資格

- ①都道府県または指定都市が実施する認定調査員新規研修を修了し、修了者名簿に登録されている
 - ②保健師、介護支援専門員、看護師(実務経験3年以上)、社会福祉士、社会福祉主事(高齢者保健福祉に関する相談業務などの実務経験3年以上)のいずれかの資格を持っているか、要介護認定等訪問調査員として市町村などで5年以上の実務経験がある
 - ③心身ともに健全で、介護や福祉に深い関心を持ち、指導力がある
 - ④普通自動車第1種運転免許を持っている(AT限定は不可)
- 報酬額 月額186,500円
■問い合わせ・申込先
本庁長寿社会課介護認定係(☎34-2198)

②介護予防支援員

■職務内容

- ①在宅での介護や支援に関する総合的な相談・指導
- ②在宅での介護または支援を必要とする人の心身や家族の状況などの把握
- ③利用者が保健・福祉サービスを利用する際の関係機関との連絡調整
- ④保健・福祉サービスの広報、利用に関する指導や手続きの代行など

■勤務場所 地域包括支援センターサテライト(メイプル地下)

■募集人数

2人(予定)

■応募資格

- ①保健師、介護支援専門員、看護師(実務経験者)、社会福祉士、社会福祉主事(高齢者保健福祉に関する相談業務などの実務経験3年以上)のいずれかの資格・免許を持っている
 - ②心身ともに健全で、介護や福祉に深い関心を持ち、指導力がある
 - ③普通自動車第1種運転免許を持っている(AT限定は不可)
- 報酬額 月額201,500円
■問い合わせ・申込先
地域包括支援センター(市役所本庁☎34-2199)

★①②共通事項

- 任期 7月1日から令和2年3月31日まで
- 勤務条件 週5日、1日5時間45分

■待遇

通勤手当・社会保険・休暇あり
■申し込み方法
申込先または各総合支所の健康福祉グループか市民福祉グループで交付する採用試験申込書に必要事項を記入し、写真(上半身、正面向き、無帽、無背景で3カ月以内に撮影したもの)、各資格証・免許証と自動車運転免許証の写しを添付して提出(郵送不可)

■申込期限

6月6日(受付けは平日の午前8時30分～午後5時15分)

■試験日時・会場

6月8日(午前9時30分～市役所本庁地下会議室)

■試験方法

- 欠格事項
次のいずれかに当てはまる人は受験できません。
①成年被後見人、被保佐人
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない、または執行を受けることがなくなるまでの人
③日本国憲法または政府を暴力で破壊することを主張する政党や団体を結成またはこれに加入した人

③介護相談員

■職務内容

介護事業所を訪問し、介護サービス利用者と事業者の仲介(常駐なし、移動は自家用車を使用)

■募集人数

2人(予定)

■応募資格

- ①心身ともに健全で、介護や福祉に深い関心を持ち、指導力がある
 - ②普通自動車第1種運転免許を持っている
- 報酬額 相談業務1件当たり1,900円(月に15件程度)
■任期 7月1日(予定)から令和3年3月31日まで

■申し込み方法

申込先または各総合支所の健康福祉グループか市民福祉グループで交付する応募用紙(市ホームページにも掲載)に必要事項を記入し、作文を添付して提出(郵送可)

■申込期限

6月21日(午後5時(必着))

■作文テーマ

「要介護高齢者との交流経験から考える大切なこと」(800字程度、任意様式)
■問い合わせ・申込先
本庁長寿社会課介護認定係(☎34-2198、☎023-8501 ※住所記載不要)

